

## 【重要なお願い】シャント DCB レジストリー症例一括登録について

会員 各位

シャント DCB 適正使用指針作成関連協議会  
日本心血管インターベンション治療学会  
日本インターベンショナルラジオロジー学会  
日本血管外科学会  
日本透析医学会  
日本透析アクセス医学会  
透析バスキュラーアクセスインターベンション治療医学会

平素より学会活動にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省承認のシャント DCB 適正使用指針において、シャント DCB を使用した症例は全例レジストリー登録をすることが定められています。しかしながら、2022年9月現在、登録状況が芳しくない状況で、登録率は対象症例のおよそ20%程度に留まっております。シャント DCB は、適正使用指針に則り運用することで厚生労働省から承認を得たもので、レジストリー登録は、外すことのできない重要な条件です。

シャント DCB を使用されている会員の皆様には、施設登録および症例の全数登録をお願いいたします。

また、登録の負担を少しでも減らすことができるよう、過去の症例に関してリスト(Excel)形式で一括登録が可能となっておりますのでお知らせ致します。

一括登録の方法はレジストリーのサイトからご確認ください。

■ レジストリー登録環境 <https://www.nexis-edc.jp/DCBRegistry/Account/Login.aspx>

- ・ レジストリーの一括登録は過去症例に対して、一施設一回のみ可能となります。  
一括登録以降の症例については、1例ずつのご登録となりますのでご注意ください。
- ・ 一括登録後、データの編集はできません。症例の重複登録や誤登録に十分ご注意ください。

■ 一括登録の締め切り 2022年10月31日(月)

(レジストリー登録に関するお問い合わせ)

株式会社ネクシス内 シャント DCB レジストリー事務局 (担当：平野・市来)

TEL：092-472-5777/FAX：092-415-1157

e-mail：[dcbregistry@midinfo.co.jp](mailto:dcbregistry@midinfo.co.jp)

尚、本レジストリーは、臨床使用を開始（2021年3月）してから2年後の2023年2月をもって、一区切りとさせていただく予定ですが、登録状況によっては延長することもございますので、予め、ご承知おきください。

繰り返しとなりますが、シャント DCB の適正使用確認は、厚生労働省との信頼関係にも影響する案件となりますことを何卒ご理解いただき、全例登録にご協力賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上